

4 検討事項（案）

検討事項（案）

検討事項 1：農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築

- 農村の振興のためには、集落（あるいはそれ以上の括り）の活性化が基本であるが、集落が抱える課題は、一律一様ではないため、農村の実態や要望を現場に出向いて直接把握し、課題の解決を図ることが必要。
- こうした取組は、本来的には市町村が主体的に実施すべき事項と考えられるが、体制の脆弱化等により集落が抱える課題が十分に把握されておらず、解決に向けた取組も行われていないおそれ。
- こうした問題意識を踏まえ、
 - ① 農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、課題解決を一貫して実践する人材※を育成する仕組み、
※ 市町村に加え、都道府県、地域運営組織、農業協同組合、公民館等の地域づくりに取り組む団体・施設の職員等を想定
 - ② 地方農政局や各県拠点の職員が、関係府省の地方組織や本省とも連携し、市町村や都道府県の職員とともに集落に出向きつつ、集落の実態・要望を把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題解決に向けてフォローすることにより、こうした取組を実施する体制づくりや①の仕組みの活用を市町村や都道府県に促す仕組み、
を構築することを検討してはどうか。
- また、こうした仕組みの実践等の中で、既存の施策では解決が困難な課題が抽出された場合には、関係府省で連携して新たな施策を企画・立案していくこととしてはどうか。

検討事項 2：政府全体で施策が十分に講じられていない課題への対応策の検討

- 農村を舞台として、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせ、所得と雇用機会を確保するとともに、「半農半X」などの魅力的かつ多様なライフスタイルを実現するための関係府省で連携した支援方策について検討する。
※ 活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組
- 同時に、様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者（関係人口）が、農業や農村への関心や関わりを段階的に深め、援農・就農等にもつなげていくための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。

実態・要望の把握、課題解決までを一貫して実践する人材を育成する仕組み（案）

- あらゆる世代の人々が参画して行う地域の将来像についての話し合いを促していく。
- 併せて、少子高齢化・人口減少、地方公共団体の職員数の減少にも配慮しつつ、こうした話し合いを促す人材を育成していく。

【地域の将来像の話し合いのプロセスのイメージ】

写真①：国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会2019年とりまとめより
写真②～④：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

①地域の人々の心に火が点る！



（40年前）

このままじゃ
俺たちの集落が
無くなってしまう。

みんなで
将来について
話し合おう！

②集落診断

集落の現状・課題
を知って、話し合う
範囲を決めよう！

取り組むべき優先課題は見た！



④自発的取組への移行



みんなで話し合ったことを
一つ一つ行動に移していこう！

③構想づくり

10年後の集落を
こんな風にしていこう！

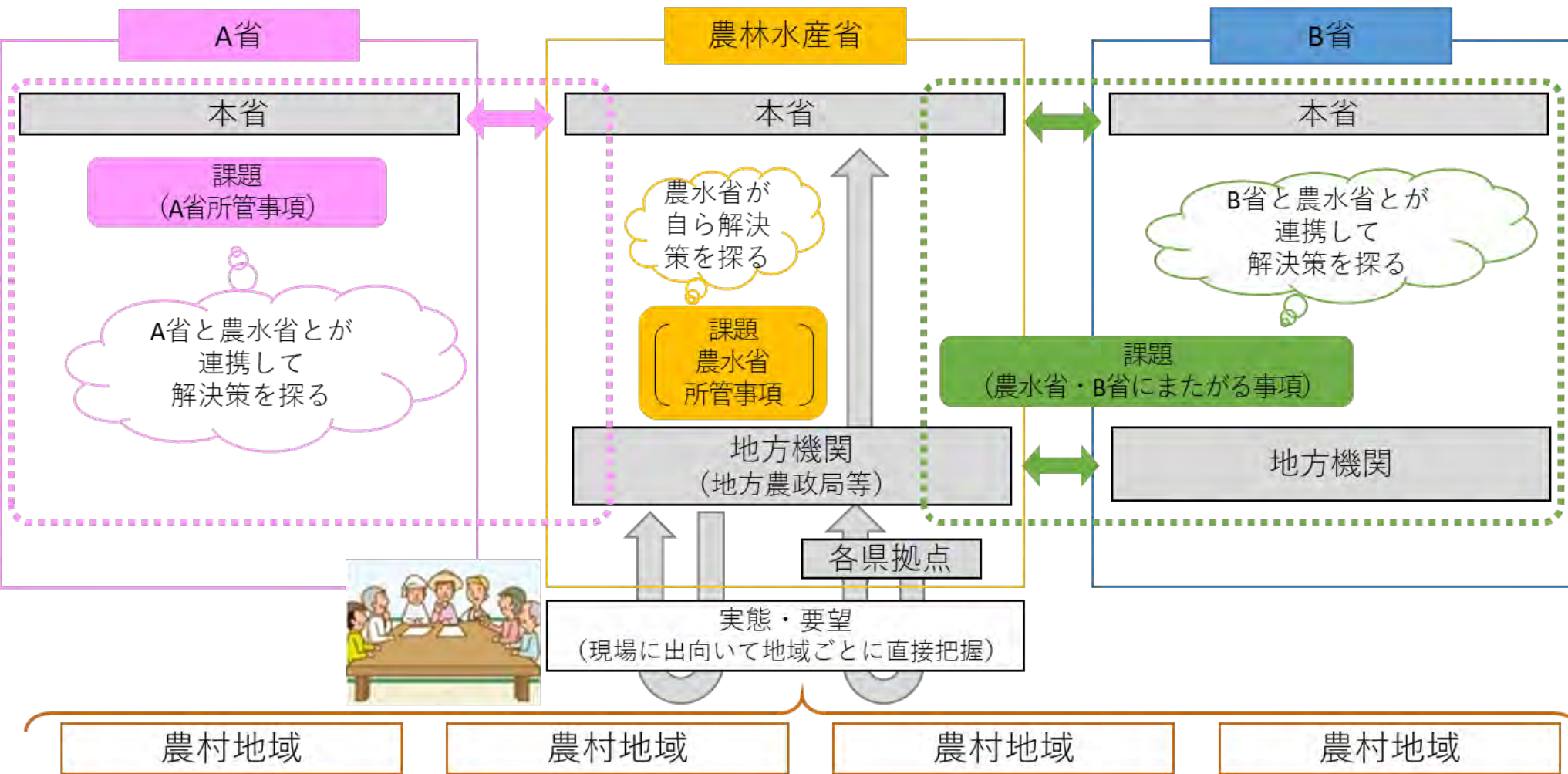


ワークショップを重ねて

地方農政局や各県拠点の職員が集落の実態・要望を把握し、課題解決に向けてフォローする仕組み（案）

（関係府省等が連携した課題解決の仕組みのイメージ）

（令和元年12月9日食料・農業・農村政策審議会企画部会提出資料を一部改変）



※関係府省だけでなく、都道府県や市町村、民間事業者など、地域の振興に係る関係者と連携

検討事項（案）

検討事項 1：農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築

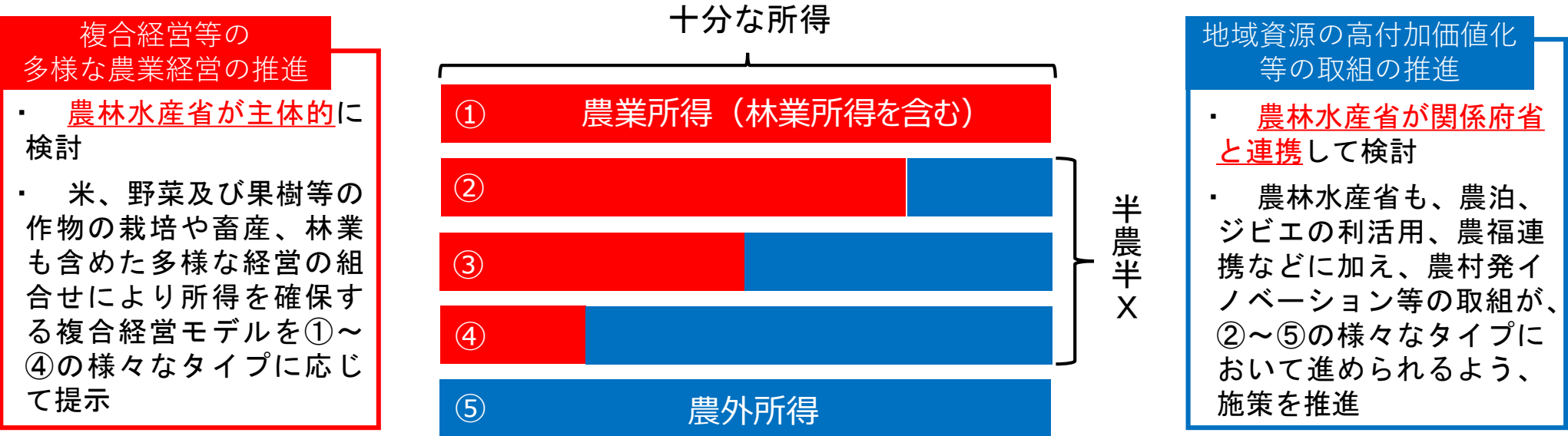
- 農村の振興のためには、集落（あるいはそれ以上の括り）の活性化が基本であるが、集落が抱える課題は、一律一様ではないため、農村の実態や要望を現場に出向いて直接把握し、課題の解決を図ることが必要。
- こうした取組は、本来的には市町村が主体的に実施すべき事項と考えられるが、体制の脆弱化等により集落が抱える課題が十分に把握されておらず、解決に向けた取組も行われていないおそれ。
- こうした問題意識を踏まえ、
 - ① 農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、課題解決を一貫して実践する人材※を育成する仕組み、
※ 市町村に加え、都道府県、地域運営組織、農業協同組合、公民館等の地域づくりに取り組む団体・施設の職員等を想定
 - ② 地方農政局や各県拠点の職員が、関係府省の地方組織や本省とも連携し、市町村や都道府県の職員とともに集落に出向きつつ、集落の実態・要望を把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題解決に向けてフォローすることにより、こうした取組を実施する体制づくりや①の仕組みの活用を市町村や都道府県に促す仕組み、を構築することを検討してはどうか。
- また、こうした仕組みの実践等の中で、既存の施策では解決が困難な課題が抽出された場合には、関係府省で連携して新たな施策を企画・立案していくこととしてはどうか。

検討事項 2：政府全体で施策が十分に講じられていない課題への対応策の検討

- 農村を舞台として、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々な組み合わせ、所得と雇用機会を確保するとともに、「半農半X」などの魅力的かつ多様なライフスタイルを実現するための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。
※ 活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組
- 同時に、様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者（関係人口）が、農業や農村への関心や関わりを段階的に深め、援農・就農等にもつなげていくための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。

中山間地域等における複合経営等の多様な農業経営の推進等を通じた所得と雇用機会の確保（案）

- 農村を維持し、次世代に継承していくためには、農村に人が住んで支えていくことが重要であり、そのための十分な所得と雇用機会を確保することが不可欠。このためには、これまで光が当てられてこなかった「半農半X」を含め、様々な地域資源を活用した生業を組み合わせた農村らしい暮らしを再評価することが重要。
- まずは、中山間地域等の特性を活かし、林業も含めた複合経営等の多様な農業経営により、「半農」の場合も含め、中山間地域等の条件不利地域であっても農業所得を高めていくための支援方を農林水産省が示すこととしてはどうか。
- さらに、農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化等により、「半X」の場合も含め、農外所得を高めていくための支援方策について、特定地域づくり事業推進法の活用も含め、関係府省と連携しつつ行うことを検討してはどうか。
- このような多様なライフスタイルの実現を可能とし、農村地域の魅力を高めることにより、農業や農村への関心や関わりを持つ関係人口や移住者が増加し、田園回帰の流れが加速化するのではないかな。



第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3. 農村の振興に関する施策

（2）中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

① 地域コミュニティ機能の維持や強化

ウ 地域コミュニティ機能の形成のための場づくり

地域コミュニティの形成や交流のための場づくりを推進するため、公民館が NPO法人や企業、農業協同組合など多様な主体と連携して 地域の人材の育成・活用や地域活性化を図るための支援を実施する。

（3）農村を支える新たな動きや活力の創出

① 地域を支える体制及び人材づくり

ア 地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり

地域を維持していくためには、リーダーの世代交代等に関係なく地域を持続的に支えることができる体制を維持・構築することが重要である。このため、中山間地域等において、「小さな拠点」の形成と併せて、農業協同組合などの多様な組織による地域づくりの取組を推進するとともに、生活サービスの維持・確保、仕事・収入の確保等の 地域課題の解決に取り組む地域運営組織等の地域づくり団体の設立や集落協定の広域化等を推進する。体制の構築に当たっては、集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化していくことや、地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに広げていくことに対する支援の在り方を示す。

（4）「三つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

農村政策の企画・立案・推進を総合的に進め、上記（1）から（3）までの柱に沿って施策を効率的・効果的に実施していくため、農村の実態や要望について、農林水産省が中心となって、都道府県や市町村、関係府省や民間とともに、現場に出向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みを構築する。

農村の振興に当たっては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月閣議決定）等に掲げる施策と十分に連携しながら、地方への人や資金の流れを強化しつつ、関係府省、都道府県や市町村、民間事業者など、農村を含めた地域の振興に係る関係者が連携するとともに、農村を含めた地域振興施策を担う都道府県や市町村の人材育成などの点も含め、総合的に推進していく。

（1）地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進

（略）地形による制約等不利な生産条件を有する一方で、清らかな水、冷涼な気候等を活かした農作物の生産が可能である点を活かし、中山間地域等直接支払制度により生産条件に関する不利を補正しつつ、地域特性を活かした作物や現場ニーズに対応した技術の導入を推進するとともに、米、野菜及び果樹等の作物の栽培や畜産、林業も含めた多様な経営の組合せにより所得を確保する複合経営モデルを提示する。（略）

② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保

ア 農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進

農村を舞台として新たな価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図るため、「農村発イノベーション」（活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組）が進むよう、農村で活動する起業家等が情報交換を通じてビジネスプランを磨き上げることができるプラットフォームの運営など、多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備などにより、現場の創意工夫を促す。（略）

さらに、現場発の新たな取組を抽出しつつ、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせることで所得と雇用機会を確保するモデルを提示し、全国で応用できるよう積極的に情報提供する。

（3）農村を支える新たな動きや活力の創出

① 地域を支える体制及び人材づくり

ウ 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図るため、体験農園、農泊、ふるさと納税等の様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者が、関心や関わりを段階的に深め、地域活動への参画や援農・就農等に効果的につなげていくための仕組みを具体化する。（略）

② 農村の魅力の発信

ア 副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示

農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」やデュアルライフ（二地域居住）を実践する者等を増加させるための方策や、本格的な営農に限らない多様な農への関わりへの支援体制の在り方を示す。（略）